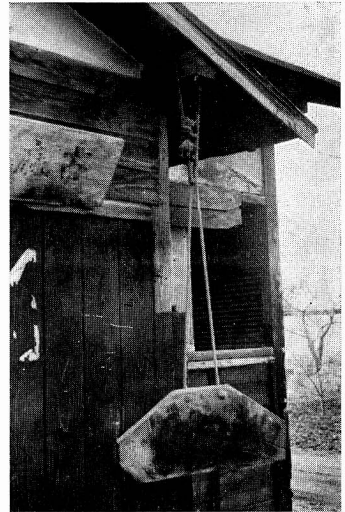




今和泉村の区長が、村休みの合図を打ちならす太鼓

い、水かけ、代かきから収穫まで行なっている、灌漑用水の統制が強化されている地方では、ある程度の労働統



古麻生の屯所の板木

半日休みなどがあるが、昔はこれを侵せば、酒三升に鯛一ぱくらい買わせるとか、悪質の場合は村のけのような、或る程度の制裁なども加えられたことがあった。

これをおおしかなないが、殆ど村の耕地全面が一様の条件で田うな

一〇、一五  
二〇、二五  
の六日間は  
休む。休み  
日にも、い  
ろいろあつ  
て、朝仕事  
なしとか、